

関西大学大学院心理学研究科 研究・教育倫理綱領

2008年10月15日施行

関西大学大学院心理学研究科構成員（専任教育職員、大学院博士課程（前期・後期）及び専門職課程大学院生、大学院研究生）は、すべての人間の基本的人権を認め、これを侵さず、人間の自由と幸福の追求の営みを尊重し、また、人間以外の動物についてもその福祉と保護に留意し、心理学における学術的活動とそれに関連する諸活動にたずさわる。このため、関西大学大学院心理学研究科構成員は、心理学の専門家としての自覚を持ち、自らの行為に対する責任を持たなければならない。そして他者がこのような規準を侵したり、また自らの行為が他者によって悪用されることを黙認してはならない。以上の主旨にもとづき以下の条項を定める。

1. 責任の自覚

関西大学大学院心理学研究科構成員は自らの研究・実践活動が個人や社会に対して影響のあることを自覚し、自らの活動は個人の幸福と福祉及び社会への貢献をめざしたものでなければならない。そのためには常に自己研鑽につとめ、資質と技能の向上を図らねばならない。

2. 人権の尊重

関西大学大学院心理学研究科構成員は研究・実践活動の対象となる他者や動物に対して、常にその尊厳を尊重しなければならない。

- 1) 個人のプライバシーや社会的規範を侵す行為をしてはならない。
- 2) 精神的・身体的危害を加えることをしてはならない。
- 3) 動物研究に関しては、動物が人間の共存者との認識をもち、適切な生育環境を確保しなければならない。

3. 説明と同意

実験、調査、検査、臨床活動などを行うとき、その協力者に十分な説明をし文書又は口頭で同意を得なければならない。

- 1) あらかじめ説明を行うことができない場合には、事後に必ず十分な説明をしなければならない。
- 2) 協力者が判断できない場合には、協力者に代わり得る責任のある者の判断と同意を得なければならない。

- 3) 協力者の意志で参加を途中で中断あるいは放棄できることを事前に説明しなければならない。
- 4) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であったような手順でしかその研究が成立せず、かつ、科学的・教育的その他の意義でどうしても必要であると考えざるを得ない場合をのぞいて、そうした研究は行うべきではない。
- 5) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であった場合は、できるだけ早く研究協力者に説明をしなければならない。その研究の実験が行われた終了時が望ましいが、遅くともその研究の終結までには行わねばならない。
- 6) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であった場合の研究で協力者に精神的ダメージを与えた場合、その回復に全力を注がねばならない。

4. 情報の管理

関西大学大学院心理学研究科構成員は得られた情報については厳重に管理し、みだりに他に漏らしてはならない。また情報は、本来の目的以外に使用してはならない。

5. 公表に伴う責任

公表に際しては、専門家としての責任を自覚して行わねばならない。

- 1) 個人のプライバシーを侵害してはならない。特に個人情報の取り扱いには最大限の配慮をせねばならない。
- 2) 研究のために用いた資料等については出典を明記せねばならない。
- 3) 共同研究の場合、公表する際には共同研究者の権利と責任を配慮せねばならない。
- 4) 公的発言・広告・宣伝などで、社会に向けて公表する場合には、心理学的根拠にもとづいて行い、虚偽や誇張のないようにせねばならない。

6. 附則

関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）については、別途倫理綱領を定めるものとする。

『心理学叢誌』規約

第一条〔発行機関〕

本研究誌は、関西大学大学院心理学研究科院生協議会が年1回以上発行する。

第二条〔名称〕

本研究誌の名称は、『心理学叢誌』とする。

第三条〔目的〕

本研究誌は、心理学研究科院生協議会の活動の一環として発行されるものであり、研究成果の発表の場を持つことで、研究活動の充実をはかり、研究水準の向上を目指すものである。

第四条〔応募規定〕

- ①執筆者は、原則として心理学研究科院生協議会会員とする。非会員の応募は、『心理学叢誌』編集委員会によって承認された場合に限り、実費を徴収する。応募は、会員・非会員のいずれも、単独論文・連名論文を問わず、一号につき一人一論文とする。
- ②応募原稿は、原著論文、資料論文、研究ノートなどの区分は行わない。
- ③応募にあたり、指導教員の承認を必要とする。
- ④原稿の長さは、図表・注・文献などを含め、原則としてB5版のサイズで400字詰め原稿用紙50枚程度とする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りではない。
- ⑤応募論文の選考は、編集委員会に一任すること。
- ⑥その他細目は、執行部会と編集委員会に一任すること。

執筆・投稿のガイドライン（2024年度版）

心理学叢誌は、心理学研究科院生協議会の会員が研究成果を発表する場である。本書は、心理学叢誌の質を保つために編集委員会により作られた。執筆・投稿にあたり、下記のガイドラインに従うことが望ましい。

1. 応募にあたり、指導教員の承認を必要とする。論文の最後に付記や謝辞の形で明記する必要がある。
2. 執筆・投稿にあたり、倫理綱領の遵守を必要とする。心理学叢誌の末尾に掲載されている「関西大学大学院心理学研究科 研究・教育倫理綱領」を把握していることを前提とする。最低限、自己審査を行うことが望ましい。その他、論文には倫理的配慮をした表現を使うことが望ましい。

※自己審査のために、「チェックリスト」を用いる場合は、基本的には指導教員に相談する方針になっているが、必要な場合、編集委員会から提供することもできる。

3. 論文の書式については、句読点や「引用文献」に限って日本心理学会の「執筆・投稿の手引き」最新版に従うことが望ましい。ただし、指導教員の指示によって「参考文献¹⁾」を載せる必要がある場合は、予め編集委員会に知らせる必要がある。それ以外の書式については、投稿者に一任するため、指導教員の指導に従う、かつ、表現の揺らぎがないように統一させることが望ましい。

※これらについて、編集委員会から指摘することがあるが、修正するか否かは投稿者の判断に一任する。しかし、心理学叢誌の質を保つためであるため、編集委員会の意見を最大限配慮してほしい。

4. Abstractの掲載有無は、投稿者の判断に一任する。ただし、英文にする場合は100～175語程度、和文にする場合は500字程度にすること。書式や編集は投稿者に一任する。
5. 投稿の締め切りと校正の締め切りを守る。

※三校の段階で締め切りが守られない場合、編集委員会から、全体的なスケジュールを考慮し、投稿の取り下げを決めることもあるため、最大限注意してほしい。

6. 著作権と電子化について

本誌に掲載された論文の著作権は著者が有する。ただし、論文を電子化して二次利用する権利は、著者が心理学研究科院生協議会に許諾したものとする。

本誌に掲載された論文の著者は、その論文が関西大学学術リポジトリに登録されることを許諾したものとする。ただし、著者本人の事前の申し出により登録を辞退することができる。

1) ここでは、論文に直接引用することなく、参考にしただけの文献のことをいう。

執筆者紹介（掲載順）

堀 越 早 苗 関西大学大学院心理学研究科 心理学専攻 博士課程後期課程 1年

『心理学叢誌』編集委員会

編集委員長 近 藤 礼 士 心理学専攻 博士課程前期課程 2年

編集委員 平 井 佑 哉 心理学専攻 博士課程後期課程 1年

編集委員 上 野 直 輝 心理学専攻 博士課程後期課程 3年

編集委員 宮 澤 道 子 心理学専攻 博士課程後期課程 2年

編集委員 大 石 悠 乃 心理臨床学専攻 博士課程前期課程 2年